

平成26年度

町政執行方針・教育行政執行方針

平成26年3月4日～3月20日まで開催された平成26年第1回町議会定例会で、岡田町長が平成26年度町政執行方針を、沖田教育委員会委員長が教育行政執行方針を述べました。
 今月号の広報では、その概要についてお知らせします。なお、全文は、町ホームページに掲載しています。

町政執行方針

平成26年第1回町議会定例会が開会されるにあたり、町政執行についての所信を申し上げ、議員のみならず、ならびに町民のみなさんにご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年4月に町民のみなさんからの付託を受け、町長として町政執行の責任を担わせていただきましたが、今年度は、任期の締めくくりの年を迎えようとしています。

平成11年に町長に就任して以来、私は、常に町民が主役のまちづくりの推進を念頭に、活力ある経済、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、町民のみなさんの声に真摯に耳を傾け、町政を進めてまいりました。

我が国の経済は、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略を基本方針に推し進めてきた「アベノミクス」の効果から、緩やかに持ち直し始めてはいるものの、地方にあつては、今なお、景気

の回復を十分に実感できる状況にあるとはいえず、加えて消費税率の引上げに伴う地域経済への影響も懸念されております。

一方で、他国に例を見ない急速な少子高齢化や公債費残高の累増により、社会保障給付費や国債償還費が増加し、我が国の財政状況は極めて厳しい状況下に置かれております。

こうした中にある今こそ、将来にも持続可能で健全な行財政基盤を構築することを基本として、町民と行政が知恵を出し合い、協働の精神でまちづくりを進めていかなければならないとの思いを強くいたしているところであります。

町政に臨む私の基本姿勢については、次の4つを基本として町政を進めてまいります。

その第1は、「安心・安全」な地域社会の実現であります。

本町経済を牽引する農業の体質強化を図り、足腰の強い経済基盤の構築に努めるとともに、安心して子育てをできる環境整備や、障がい者や高齢者の方が生きがいを持つて暮らせる地域社会づくり、生活交通の確保など、安心・安全な地域づくりに取り組むことが肝要であると考えております。

第2は、「公正・公平」な行政運営の推進であります。

人々の価値観が多様化する中で、行政の各分野で町民ニーズをしっかりと把握し、限りある財源を最も効果的に活用し、町の将来にとって何が有益なのかを常に意識し、持続的に発展できるよう町政を進めてまいります。

そのためにも、町民のみなさんの思いに寄り添う姿勢を堅持し、みな



▲町政執行方針を述べる岡田町長



さんから信頼いただける役場づくり
に努めるとともに行政改革を進め、
行政サービスの一層の向上に取り組
んでまいります。

第3は、「一体感の醸成と均衡あ
る発展」の実現であります。

私たちは、平成18年2月6日、晴
れ渡った合併の日の思いをこれから
も胸に刻み、互いに思いやる気持ち
を決して忘れてはなりません。

一体感の醸成は、一朝一夕で達成
できるものではなく、長い時間をか
けて日々の暮らしの中で醸成されて
いくものであらうと感じております
が、私は、常にこの「一体感の醸
成」という大きな目標を忘れること
なく、均衡ある発展の実現を目指し、
町政運営を推進してまいります。

第4は、「協働のまちづくり」の
推進であります。

「協働のまちづくり」の推進は、
これまで「公正で公平な行政」の
実現とともに、私の変わらぬ政治姿
勢であり、これまでも、多くの町民
の方々にさまざまな形で積極的な参
加をいただいております。

様々な住民ニーズや地域の抱える
課題に的確に 대응していくため、町民
のみなさんをはじめ、公区、企業、
NPOなど多様な主体が積極的に参
加できる環境づくりを進め、町民と
職員とが課題解決に向け、協働のま

ちづくりを一層確かなものとするよ
う努めてまいります。

教育行政執行方針

平成26年第1回幕別町議会定例会
の開会にあたり、平成26年度の幕別
町教育行政の執行に関する主要な方
針について申し上げます。

今日、グローバル化の進展などに
より世界全体が急速に変化する中に
あって、我が国は世界に先んじて少
子化・高齢化の急激な進行に直面し、
生産年齢人口の減少や経済規模の縮
小など社会活力の低下が懸念されて
いるとともに、都市化・過疎化の進
行、家族形態の変容、価値観の多様
化を背景として、地域社会等のつな
がりや支えあいによるセーフティ
ネット機能の低下が指摘されている
ところであります。

こうした様々な課題や危機は、人
口減少、経済成長力の低下、雇用不
安や格差拡大による社会の不安定化
など負の連鎖の加速につながるもの
と言われております。

しかし、一方で「クール・ジャパン」
と呼ばれる豊かで多様な文化・芸術
や優れた感性、高い科学技術、もの
づくりの基盤技術など世界に誇れる
強みが存在しております。

これら強みの基礎となっているの

が、勤勉性や協調性、思いやりの
心、さらには読み・書き・計算など
の基礎的な知識技能であり、これら
を育み、伸長することが社会の持続
的発展を確保するものであり、今日
の教育に求められているものであり
ます。

このため、学校教育においては、
普遍的な取り組みとして、「知・徳・
体」のバランスのとれた子どもの育
成を学校、家庭、地域と連携して取
り組んでまいります。

特に、学力については、すべての
子どもが自立して生きていくための
基礎としてとらえ、「確かな学力」
を確実に身につけさせて、次のス
テップに送り出すことを改めて学校
の第一の責務として位置付けてまい
ります。

また、生涯学習の面においては、
幼年期から高齢期まで町民の多様な
ニーズやライフステージに対応した
学習環境の整備と向上に努めてまい
ります。



▲教育行政執行方針を述
べる沖田委員長

